

宗像市立自由ヶ丘中学校父母教師会慶弔規定

1. 会員及び生徒の慶弔は次のように行う。
 - (1) 会員または生徒の死亡 5,000円
 - (2) 会員の結婚 5,000円
 - (3) 教職員の転任または退職 3,000円（花束、記念品）
2. 慶弔費は一般会計より支払う。
3. この規定の執行は本部役員会で協議し、運営委員会で承認を受ける。
4. この規定に疑義が生じた場合、または特別な場合は、本部役員会で協議し運営委員会で承認を受ける。

(附 記)

この規定は、昭和58年4月30日より実施する。

一部改正 平成10年4月24日

一部改正 平成16年4月 1日